

行政情報・市からのお知らせ

くらし

男女共同参画社会のために活動しませんか 男女共同参画新規グループ登録募集

- 登録有効期間 7月1日～平成33年6月30日
 - 登録基準 次のすべてにあてはまること
 - ◆「男女共同参画社会」の実現を目的として活動
 - ◆会員数が5人以上(市内在住・在勤者・在学者が6割以上)
 - ◆男女を問わず広く門戸を開いている
 - ◆1年以上の活動実績がある
 - ◆政治・宗教・営利活動を目的としない
 - ◆毎月1回第1火曜日の定例会への出席など男女共同参画団体協議会の一員として活動できる
 - 登録特典 分庁舎団体交流スペースの無料利用、会議室の優先予約・使用料の一部免除
 - 申し込み 4月1日～5月31日(日曜・祝日を除く)に提出書類を持参で下記へ
- ※提出書類の様式は、4月1日(月)から下記で配布。(市ホームページからもダウンロード可)

男女 登録団体 検索



■問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023
(〒659-0064 精道町8-20)

固定資産税・都市計画税 課税課固定資産税係からのお知らせ

平成31年度固定資産税・都市計画税納税通知書は4月8日(月)に発送します。ご確認ください。

【固定資産評価額の縦覧】

- 期間 4月1日～5月7日(平日・執務時間内)
- 場所 課税課固定資産税係(北館2階32番窓口)
- 対象 固定資産税の納税者またはその代理人
- 持ち物 納税通知書・運転免許証等本人確認書類
※代理人は要委任状

【固定資産課税台帳に新たに登録された価格に関する審査申出】

固定資産課税台帳に新たに登録された価格に不服がある人は、文書により固定資産評価審査委員会に審査申出をすることができます。

■申し込み 4月1日から納税通知書の交付を受けた後3カ月を経過する日までに文書で下記へ

■問い合わせ 固定資産評価審査委員会 ☎38-2102

【家屋のバリアフリー改修工事をした人へ】

65歳以上の人・障害のある人・要介護認定等を受けている人が居住する家屋に、自己負担額が50万円を超えるバリアフリー改修工事を行った場合、翌年度分の固定資産税が減額される場合があります。対象となる工事やその他の要件については、市ホームページまたは、下記へ。

■減額率 住宅1戸につき床面積100㎡までの部分について3分の1

■申し込み 申告書・その他申請事由を証明する資料を郵送または持参で下記へ

芦屋市 バリアフリー改修 検索



■問い合わせ 課税課固定資産税係 ☎38-2017

国民健康保険料の減免期間が変わります

以下のすべてにあてはまる人は、4月1日から、保険料の均等割額と平等割額の減免期間が、加入から2年間になります。

- ◆会社の健康保険の被保険者だった人が後期高齢者医療制度に加入したため、国民健康保険に加入した
- ◆国民健康保険に加入する前に、会社の健康保険で被扶養者だった
- ◆国民健康保険の資格を取得した日が65歳以上

■問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

愛犬家の皆さんへ 狂犬病予防集合注射のお知らせ

狂犬病予防注射は一年に一度必ず受けてください。

日程	場所	時間
4月3日(水)	東芦屋公園	午後1時10分～1時30分
	奥池集会所前	午後2時～2時30分
	あしや温泉駐車場	午後3時15分～3時45分
4月4日(木)	山手夢保育園前	午後1時10分～1時40分
	津知公園	午後2時10分～2時40分
	打出集会所前	午後3時～3時20分
4月5日(金)	中央公園	午後1時10分～2時
	親水中央公園	午後2時20分～3時10分
4月6日(土)	岩園保育所前	午後1時10分～1時40分
	朝日ヶ丘北公園	午後2時～2時30分
	市役所本庁舎南館玄関前	午後3時15分～3時45分

【1頭あたりの手数料】

区分	登録済み	新規登録
予防注射料金	2,850円	2,850円
登録手数料	—	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
合計	3,400円	6,400円

【注意事項】

- ◆3月に送付した「狂犬病予防注射の案内通知」をお持ちください。
※案内通知がない人は、当日会場で必要事項の記入が必要です。
- ◆必ず犬の健康状態を確認してください。
- ◆予防注射でアレルギーやけいれん発作を起こしたことのある犬、老犬(10歳以上)、妊娠犬などは、事前に動物病院にご相談ください。
- ◆犬をしっかりコントロールできる人が付き添い、首輪が抜けないようにしてください。(獣医師・会場事務員が犬をお預かりすることはできません。)
- ◆お車でのお越しはご遠慮ください。

芦屋市オリジナルデザインの平成31年度鑑札・注射済票が完成しました！詳細は、市ホームページをご覧ください。

芦屋市 動物の飼育 検索



■問い合わせ 環境課 ☎38-2050

健康・福祉・子育て

4月1日午前9時から #7119運用開始

救急車を呼ぶべきか悩んだ時や、受診できる医療機関がわからない時など、#7119にお電話ください。24時間365日対応のダイヤルです。

芦屋市 医療電話 検索



■問い合わせ 保健センター ☎31-1586

妊婦の皆さんへ 妊婦健康診査費助成額を増額

4月から、母子健康手帳交付(妊娠届出)時にお渡しする助成券と助成補助券の合計額を10万6千円に増額します。

※すでに助成券等をお持ちで出産を迎えていない人には、補足分の助成券を送付します。

■問い合わせ 保健センター ☎31-1586

介護従事者の研修受講費用が対象 介護人材養成支援事業補助金

市内事業所に勤務する介護従事者の初任者研修・実務者研修費用を補助します。(予算額に達し次第終了)

■対象 【個人】4月1日以降に研修を修了した市内事業所在勤者(予定者を含む)

【法人】従業者の研修受講費用の4分の3以上を助成した市内事業所

■支給額 【個人】研修受講費用の2分の1 【法人】従業者に対して負担した受講費用の3分の2 ※実務者研修は上限6万円・初任者研修は上限3万円

■申し込み 必要書類を持参または郵送で下記へ

芦屋市 介護人材 検索



■問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2024(〒659-8501 住所不要)

芦屋市社会福祉協議会と芦屋ハートフル福祉公社を事業統合

「地域包括ケアシステム」を推進していくため、「芦屋市社会福祉協議会」と「芦屋ハートフル福祉公社」は4月1日に事業統合します。新たな体制で、よりきめ細やかな支援を展開します。※介護事業などのサービスは、社会福祉協議会が引き継ぎます。



左:芦屋市社会福祉協議会・加納会長/中央:山中市長/右:芦屋ハートフル福祉公社・津村理事長

■問い合わせ ハートフル福祉公社 ☎38-3122